

令和4年10月 複合施設基本設計に係る概要説明会

開催結果概要

名称	令和4年10月 複合施設基本設計に係る概要説明会	
開催日時	平日の部 令和4年10月28日(金)午後7時から8時40分まで 休日の部 令和4年10月30日(日)午後3時から4時30分まで	
開催場所	平日の部 厚木市役所 本庁舎4階大会議室 休日の部 厚木市役所 第二庁舎16階会議室	
出席者数	平日の部 23人 日曜の部 13人	
担当課	市街地整備課	
結果公開日	令和4年12月12日	
会議の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会・挨拶 2 趣旨説明 3 複合施設基本設計概要の説明 4 質疑 5 閉会 	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	1階の案内・相談機能とは、どのようなものか。	現在の本庁舎1階に設置している法律相談を始めとする各種相談機能や複合施設全体を案内する機能を想定しています。
2	広場的スペースをワークショップの開催場所として活用できないでしょうか。見やすい場所でもあり、市民参加の促進につながると思います。	広場的スペースは、市民交流の場として計画しています。ワークショップの開催場所としての活用を含め、柔軟な使い方を検討していきます。
3	図書館、未来館の面積減少は問題ないか。	図書館については、作業スペースなどの職員が使うバックヤード部分の面積を効率化により削減しており、複合施設等整備基本計画(以下「基本計画」といいます。)策定時に設定した開架図書約20万冊や1,000席程度の閲覧席
4	これも目玉として打ち出してきた「図書館」「(仮称)未来館」との複合メリットにつ	

	<p>いても、「基本設計」の結果には疑問が残ります。「基本計画」概要版（令和2年1月策定）ではそれぞれ「計画規模」として約6,700㎡、約2,700㎡とされていたものが、「基本設計」の結果ではなんと約4,800㎡(1,900㎡減)、約1,400㎡(1,300㎡減)と驚くような激減面積となっています。「連携機能」との融合など設計上の工夫によるもので当初の整備目的に支障はないとの説明ですがかなり強弁に聞こえます。本当に大丈夫なのですか。</p>	<p>の提供は、広場的スペースを始めとする連携機能のエリアを活用することにより、滞在型の図書館として必要な機能は実現できる計画となっています。</p> <p>（仮称）未来館（以下「未来館」という。）についても、基本設計者や特殊内装の設計者、庁内関係部署と協議を重ね、基本計画策定時に設定した未来館の理念や機能は、連携機能のエリアを活用することにより、実現可能な計画となっています。</p> <p>連携機能エリアを様々な機能としても活用できることは、複合化のメリットの一つであり、各機能の必要な規模を確保しながら、効率的な機能配置することができるよう、設計の内容を工夫してきたところです。</p>
5	<p>図書館の管理運営については、図書館協議会で協議したのか。</p>	<p>複合施設は、図書館と未来館が各フロアに混在する計画となっています。現在の図書館の運営は業務委託方式ですが、未来館と一体となる場合にどのような運営方式が良いのか、今後検討していきます。図書館協議会については、基本設計の内容をお示ししながら、協議していきます。</p>
6	<p>多目的ホール兼プラネタリウムの席数は。</p>	<p>現在のところ、90席程度を計画しています。</p>
7	<p>複合施設に貸館はつくらないというのがこれまでの説明であったが、多目的ホール兼プラネタリウムは、どのような使い方がされるのか。</p>	<p>複合施設のプラネタリウムでは、星空の投影やプログラムの上映、コンサートイベントなど、これまで子ども科学館のプラネタリウムで実施してきたプログラムに加えて、巨大映像装置を利用し、本市行政のPRや観光案内など、施設を訪れる利用者の皆様への新たな情報発信のツールの一つとして活用していくほか、講演会、研修会、会議、会見、式典の会場など多目的な利用を想定しています。</p> <p>貸館運営は計画していませんが、本市が主催する事業として市民の皆様と協働で活用することも検討していきます。</p>
8	<p>複合施設に貸館はつくらないの方針だが、団体が交流・活動できるスペースはないのか。</p>	<p>中心市街地に複数ある貸館機能を市民交流プラザに統合した経緯から、貸館を利用した市民の皆様によるサークル等の団体の交流・活動場所は、引き続き、市民交流プラザを御利用ください。</p>

		<p>複合施設内には、低層階に職員を含む施設利用者全員に開かれた空間となる「広場的スペース」の配置を計画しています。当該空間は、団体の情報発信等の場として御利用いただくことも想定しています。</p> <p>また、多目的ホール兼プラネタリウムでは、本市と団体のコラボレーションによる活動の場とすることもできるのではないかと考えています。広場的スペースや多目的ホール兼プラネタリウムの運営方法については、今後、検討していきます。</p>
9	若い子は、勉強をするところがなくて海老名に行くという話を聞く。青少年の居場所は、どのような使われ方になるのか。	<p>複合施設に予定している「青少年の居場所」は、中高生に相当する青少年を優先するためのスペースであり、図書館の書架に近い位置とする一方で、一般利用者とはある程度距離を保った配置とすることで、読書や自習といった利用にとどまらず、本市の未来を担う10代の青少年の皆様が個性豊かなひとりの人間として成長していくための交流・活動の場となることを目指しています。</p> <p>「青少年の居場所」以外にも自習できるエリアは、図書館機能の閲覧席の利用も想定しています。</p> <p>また、市民交流プラザにおいても、貸館を利用した自習スペースを提供しています。</p>
10	青少年の居場所のところで中高生対応とありますが、乳幼児・幼児・小学生の居場所づくりは対応されているのでしょうか。また、来庁者のコミュニティの場所でありたいとのことであるならば、職員を含めた施設が必要と思います。たとえば、質問にもありました喫茶室と食堂を融合させた施設とか、展望スペースに工夫をすることも視野に入れて。	<p>乳幼児やその親の交流場所として、複合施設内には児童書エリアにおける閲覧席やキッズスペースなどを計画しています。また、市民交流プラザ（アミューあつぎ）内の子育て支援センターを提供しています。</p> <p>また、小学生の放課後の居場所としては、市内に38の児童館を提供しています。</p> <p>青少年の居場所は、現在、厚木シティプラザに配置しており、他の公共施設にその役割を位置付けている施設がないことから、複合施設内に配置することを計画しています。</p> <p>職員と市民の皆様との交流場所については、複合施設内の「広場的スペース」が活用できるものと考えています。</p>
11	庁舎窓口はワンストップが計画されているが、市民が席を	<p>市庁舎の窓口機能については、総合窓口を「主要なライフイベント（引っ越し、婚姻、出</p>

	動かずに関連手続を済ませることができワンストップを目指しているのか。	生など)に付随する手続について、可能な限り集約して受付処理する窓口」と定義し、現在、それらを具現化するため、関係部署が一体となって検討しているところです。 なお、可能な限り席を動くことなくワンストップで手続が完了できるよう検討を進めておりますが、専門的な相談を伴う申請などは市民の皆様が安心して手続ができるよう、従来どおり、所管課窓口に出向いていただき手続する方法を継続していくことも想定しています。
12	将来変化に柔軟に対応すべく壁を極力減らしとありますが、どなたか御意見を出されていましたが、ワンストップ対応はとの質問がなされていたと思うのですが、現在の業務形態のみでの複合施設になっているような気がいたします。	
13	庁舎と図書館の開館時間が異なる課題に対して、どのような対策を考えているか。	利用者動線を確認した上で、閉庁時は庁舎側にシャッターを下ろし、セキュリティを確保する計画としています。
14	4階に消防本部機能とありますが、大きな災害時(水害・地震・火事)周辺都市をもカバーできるような大パネルを要した指揮指令室的な役目を果たせる設備になるのでしょうか。また、救援ヘリコプターの常備設置のお考えは。更には災害時の避難場所としての役目は。広場だけでは狭すぎるのではと考えますが。例えば10階建てにするとか。	消防本部の指令機能については、本市だけでなく、清川村を含めた災害通報の受発信、情報収集、災害要請等に対応しています。 救援ヘリコプターについては、ホバリングスペースを設置し受入れ体制を整えていくことを計画していますが、本市が所有することは現在のところ検討していません。 その他の消防本部機能の設備の詳細については、今後、担当部署で検討していきます。 また、避難場所については、災害時の市民の皆様を一時的に収容し、地域の物資供給拠点や情報拠点となる指定避難所として、市内小中学校や大規模な公園の48箇所を指定しています。現在のところ、複合施設の広場的スペースは、指定避難所には位置付ける計画はありませんが、災害時には、市民の皆様や本厚木駅周辺の帰宅困難となった皆様を一時的に受け入れていくことを検討していきます。
15	現庁舎では、議会で道路の議論がされていても、どこの道路の話をしているのか分からない。議場にモニターやスクリーンをつけて市民に内容を分かりやすくすることは考えないのか。	基本設計においては、主に議場のレイアウトについて検討してきました。議会機能におけるモニターや音響設備等の設置については、今後、市議会や担当部署と協議調整していきます。

16	8階の展望スペースは、西側ではなく相模川を臨める東側に配置すべきではないか。	<p>広場側東エレベーターは、図書館や議会の主なバックヤード動線として配置しており、セキュリティを確保しやすいことから、8階東側には議会機能のうち、議員控室を配置しています。</p> <p>複合施設から東方面の眺望は、高い建物も少ないことから、8階以外の図書館や未来館からも東側の相模川を臨めると考えています。</p>
17	職員の食堂は。	<p>現在のところ、職員専用の食堂は計画していません。職員の食事場所については、職員休憩スペース等を計画しています。</p>
18	8階の展望スペースを職員も飲食できるスペースにしているかどうか。8階の議会機能については、西側を全て市民に提供するスペースにできないか。	<p>職員の食事場所については、職員休憩スペース等を計画しています。</p> <p>8階の展望スペースは、市民の皆様にご利用いただくことを想定したスペースであり、職員の飲食を可能とするかは、今後検討していきます。</p> <p>8階の西側レイアウトについては、本市にとって必要な規模の議会機能を配置したレイアウトとしています。</p>
19	会議室は何部屋あるのか。国県の行政機関や市民との共同利用はどのように考えているか。	<p>会議室は、現在の市庁舎の会議室の使用状況から必要室数や面積を設定しており、市庁舎内で共用する会議室は、現在7部屋を計画しています。</p> <p>国県の行政機関等は、それぞれに必要な会議室を想定しており、本市と共同利用することは、現在のところ想定していません。</p> <p>また、本市主催ではない会議を市民の皆様が開催する際には、複合施設の会議室ではなく、引き続き、市民交流プラザの会議室をご利用いただくこととしています。</p>
20	現在利用しているオフィス家具の古いものは、引き続き使うのか。	<p>什器については、新規購入するものと引き続き使用するものを整理していきます。</p>
21	広場側の建物形状が変更になることはないのか。	<p>今回の基本設計では、基本設計者からの提案のとおり、市民の皆様との交流機能が象徴的な施設となるよう、資料のとおり形状で計画しています。今後、実施設計・施工事業者からの提案も加えながら、検討していきます。</p>
22	外壁の色は決まっているのか。	<p>現時点では、外壁の色は決まっていません。</p>

23	複合施設の外壁は、大規模修繕時に苦労しそうだが、どのような工夫をしているか。	外壁の素材は、メンテナンスに係る維持改修費等のランニングコストが低くなる材質として、押出成形セメント板（ECP）を用いる計画としています。
24	複合施設の排水は、下水道が雨水と汚水の分流となった場合に対応できるのか。	本地区は雨水と汚水の合流式排水となっていることから、複合施設の敷地内の排水は汚水と雨水を分離して集水し最終柵で合流する計画ですが、本地区が分流式排水となった場合でも配管のつなぎ替えにより対応できる計画としています。
25	計画地の支持層や地下水位はどの程度か。軟弱地盤なので通常の対策でよいのか。	支持層は地下 20m 程度にあり、そこまで杭を打つことにより、地震に強固な建物とすることを計画しています。地下水位は 1.2m 程度に確認されており、施工時に必要な対策を実施します。軟弱地盤に対して、万全な対応をしていきます。
26	屋外のオープンスペースやデッキの風雨への対策をどう考えているか。デッキは、風よけ、日よけをつけてもらいたい。また、屋外ベンチは、背もたれなしの金属製のものにして欲しい。	デッキやオープンスペースなどの屋外スペースは、いただいた御意見を踏まえて、維持管理費用を抑えながら、市民の皆様にとって利用しやすいスペースとしていくことを検討していきます。
27	複合施設南側の車両動線について。本厚木駅からの歩行者を迎える横断歩道での車両と歩行者の交錯が気になる。南側の道路は、車両の通行を規制したほうが良いのではないのか。	南側道路は、都市計画道路であり、幅員 12m の道路を計画しています。通行車両の規制や道路の構造については、現在、交通管理者と協議しているところです。 本厚木駅から複合施設への歩行者動線については、厚木バスセンターの再整備時に本厚木駅前東口地下道の延伸を検討しており、できるだけ人と車両が平面で交錯しない動線を検討しています。
28	屋外のオープンスペースに本厚木駅北口駅前広場にある難波孫次郎の銅像を移設して欲しい。市内外の来館者が SNS で多く投稿される魅力あるスポットになると思う。	銅像の移設は、現時点では検討の対象としていませんが、市内外からの来訪者にとってフォトスポットとして魅力的な場所となるよう、今後も引き続き検討していきます。
29	本厚木駅と複合施設は、デッキでつながらないのか。	本厚木駅はホームが高架になっており、現在の本厚木ミロード 1 の 4 階にある改札口と同様の高さで接続することになることから、利便

		性や費用の面から難しいと判断しています。
30	窓ガラスの配置等によって電波障害を防げると聞きました。対策済みですか。神奈川県工科大学の建物が一部対応型になっているとのこと。	基本設計では、建物の規模やレイアウト、概算費用、工事工程等の基本的な考え方をまとめています。窓ガラスの配置については、実施設計で検討していきます。
31	「基本計画」では着目がなされていなかったカーボンニュートラル・ZEBReady 導入が浮上し、建築工事費の約10%相当の24億円が充てられ事業予算の急増にもつなっています。「外装計画」立面図に見る圧倒的な疑似2棟の表面仕上げ材としてのECPとLow-e複層ガラスがその事業費のかなりの部分を占めているのではないかと思います。見栄えより中身です。「仏作って魂入れず」の類にならないことを願います。	ZEB Readyについては、基本計画においては「認証取得を検討」としており、基本設計において「認証取得する」としています。内外装の仕上げ材については、見栄えで採用しているのではなく、耐久性が高く、維持管理しやすいものを採用しています。
32	供用開始後の年間維持管理費はどのくらいになると見積もっているのですか？「基本計画」では複合施設とすることで年間約6200万円の節減になると見積もっていましたが変わりませんか？国・県・市毎の概ねの維持管理費負担額をご教示ください。あわせて、カーボンニュートラル・ZEB Ready 導入により基準エネルギー消費量の50%以上の節減になるとされています。その効果が維持管理費のどのように反映するのについても明らかにしてください。	基本計画において検討した年間6,200万円の維持管理費用の削減については、図書館、未来館、市庁舎等をそれぞれ別々に建設した場合と複合施設として建設した場合を比較・試算したものです。基本設計においては、複合施設みの設計作業であり、図書館、未来館、市庁舎等を別々に建設した場合の設計は実施しませんので御理解くださいますようお願いいたします。維持管理に要する費用については、国県市がそれぞれの面積に応じた金額を負担するなど、費用負担の在り方について、今後協議していきます。ZEB Readyの認証取得の効果については、現段階では、イニシャルコストは約22億円増加しますが、建物除却までを考えたライフサイクルコストは、約36億円抑制することができると試算しています。
33	内水浸水の想定降雨を65mm/hで試算しているが、近年の豪雨災害を考えると65mm/hでは	本厚木駅周辺の内水浸水対策については、厚木排水区浸水被害軽減対策事業として、雨水貯留管の整備を進めているところです。複合施設

	足りないのではないか。	敷地内に対する内水浸水対策としては、地下に雨水貯留槽を設けるなどの対応をしています。 内水浸水の被害を想定する降雨の規模については、今後の国の方針等を踏まえて、対応していきます。
34	洪水浸水対策は、100～200年に1度の規模への対応で足りるのか。	基本計画では、100～200年に1度の発生頻度となる計画規模の降雨に対応した施設とすることを計画していましたが、市民の皆様からの御意見を踏まえて、今回の基本設計において、1000年に1度の発生頻度となる想定最大規模の降雨に対応した施設とする計画に改めています。 また、広場的スペースは、2階にも配置を計画しており、災害時は、1、2階のそれぞれの広場的スペースを様々な方法で利活用をしていくことを想定しています。
35	広場的スペースを災害対応にも利用することだが、浸水被害を考えると1階でよいのか。	
36	駐車場は、450台の計画と比較して370台しか確保されていない。不足分はどのように補うのか。	複合施設に必要な駐車台数約450台の内訳は、利用者駐車台数が約260台、公用車が約190台となっています。利用者駐車場約260台は、複合施設地下駐車場約130台及び新立体駐車場約240台を整備することにより確保できる計画となっています。公用車約190台のうち、トラックなどの一部車両については、複合施設敷地内だけでなく、周辺駐車場等を活用することを検討していきます。
37	駐車場について。現ハローワークの駐車場は常時満車状態だが、複合施設の利用者駐車場は足りるのか。駐車場は有料になるのか。お金がかかるものは作ってほしくない。	複合施設の利用者駐車台数約260台は、厚木公共職業安定所（ハローワーク厚木）の利用者を含めて試算した台数となっています。 駐車場の有料化については、複合施設だけでなく、本市の公共施設全体の在り方や受益者負担の考え方を踏まえて、今後、検討していきます。
38	中町立体駐車場は、老朽化しており、1台の駐車スペースも小さい。当初、建て替えの計画もされていると聞いていたが、どうなったか。	中町立体駐車場は、公益財団法人厚木市環境みどり公社が所有しており、これまで同法人において拡張再整備に向けた検討をしてきましたが、複合施設整備スケジュールへの影響や隣接商業施設の附置義務駐車場の代替機能の確保などの課題への対応が困難であることから、現在は建て替えない方針と伺っています。
39	気軽にアクセスできるサイドプレイスを目指すのであれ	自転車やバイクで来館する利用者の台数を想定して、約220台の駐輪場の整備を計画して

	<p>ば、自転車やバイクで来ることができるよう、駐輪場は2箇所ではなく、もっと必要ではないか。</p>	<p>います。効率的な管理と利用者の利便性のバランスを考慮し、駐輪場は2箇所としています。</p>
40	<p>スケジュールがR7からR9へ遅れた理由は。また、R9からさらに遅れることはないと言えるか。</p>	<p>整備スケジュールを変更した主な要因は、基本設計の業者選定の方式を従来の入札方式から、本複合施設の特徴を考慮し、高度な知識や技術力を有する事業者からの提案を求めるプロポーザル方式に見直したことにより、時間をかけ慎重に事業者を選定したことによるものです。</p> <p>その他には、複合施設整備に関する情報が常に市民の皆様が届くよう、市民の皆様や市議会との意見交換会等の充実を図ってきたことや、関係事業者へのサウンディング型市場調査を実施し、スケジュールの見直しを図ってきました。</p> <p>今後のスケジュール変更の可能性については、現段階で想定するものではありませんが、今後、実施設計・施工業務を進めていく中で、社会経済情勢の変化や施工現場で発生する問題・課題に対応するため、スケジュールを変更せざるを得ない状況になる可能性は否定できません。その場合は、これまで同様、市民の皆様に変更となる要因と対応策をお知らせしながら、事業を進めていきます。</p>
41	<p>資料の「工程計画」では、令和9年度(2027年)に「移転・供用開始」となっています。念のため伺いますが、シティプラザの解体・バスセンター再整備、新規道路、地下街・地下通路など周辺関連施設整備も含め完了しているということですか。</p>	<p>資料「厚木市複合施設の基本設計の概要」は、複合施設基本設計業務における検討結果をまとめたもので、複合施設の供用開始を令和9年度と予定しています。</p> <p>基本計画に定めたとおり、厚木シティプラザ、厚木バスセンター、本厚木駅前東口地下道の再整備については、複合施設基本設計業務の対象としていません。複合施設整備後に取り組むこととしています。</p>
42	<p>本体建築工事費224億円が246億円になり、複合施設関連で292億円と示されたが、バスセンターや道路を含めた330億円は、いくらになるのか。</p>	<p>本体建築工事費約224億円については、令和2年1月に策定した基本計画において、近隣自治体の庁舎整備費用を参考に設定した建物本体のみの工事費です。</p> <p>約224億円から約246億円への主な増額要因は、次の①、②が挙げられます。①基本計画以</p>

		<p>降に生じた新たな対応として、カーボンニュートラルなどの環境対応に約11%（約24億円）の費用負担の増加が生じています。②新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻による国際情勢の変化、急激な円安などを背景とした資材高騰による物価上昇により、基本計画を策定した令和元年度から令和3年度までに約10%（約22億円）の物価上昇が生じており、令和4年12月現在も、いまだとどまる様子もありません。このように、上記の①、②により46億円が増額要因となっています。このような状況に対して、次の③、④の対策を講じてきました。③複数の機能からなる複合施設の特徴をいかし、それぞれの機能が有効活用できる機能となる連携機能を低層部に配置することにより、効率的なレイアウトを実現し、床面積の抑制に努めたこと。④図書館機能や未来館機能といった交流機能における無柱大空間を抑制したこと。これら③、④の対策により、約46億円の増加を約22億円の増加にとどめたことにより、建築工事費を約246億円と見込んでいます。</p> <p>建築工事費以外に、⑤外構工事費として、基本計画からの追加対応として、1000年に一度の発生頻度となる想定最大規模の降雨に対する洪水浸水対策として8億円、⑥約240台の新立体駐車場の建設工事費として約20億円が増額となっており、建築工事の増額分約22億円と併せ、⑤、⑥を含めた全体事業費として約50億円の増額となっています。したがって、令和2年3月の総務企画常任委員会の際に答弁申し上げた厚木バスセンターを含む総事業費については、現段階では50億円増の約380億円となっています。</p>
43	<p>資料の「特定財源（歳入）の見込み」で、国と県機関の入居に伴って、「それぞれ規模に応じた必要な金額を負担する」となっています。「基本計画」時では建築工事費の内、国と県とで工事負担額として</p>	<p>国県の負担金額は、現在、協議しているところです。</p> <p>また、厚木バスセンターの維持管理費用を交通事業者から徴収しています。</p>

	<p>併せて50億円相当が見込まれていましたが、現時点ではどのようになっていますか。</p> <p>それから、現在のバスセンターは神奈川中央交通（株）が独占的に利用していますが、何らかの使用料を徴収しているのですか？今後の再整備に当たっては正当な整備費負担を課すべきだと考えます。</p>	
44	<p>複合化のメリットとは、どのようなものがあるか。アイデアがまとまったら、市広報等で市民に情報提供されたい。</p>	<p>複合化のメリットについては、図書館、未来館、市庁舎等の複数の機能に重複する機能や相乗効果を生み出す機能として、「連携機能」を位置付けています。連携機能の代表的なものとして、「広場的スペース」と呼称する屋内のオープンスペースを1、2階の低層部の図書館、未来館、市庁舎が隣接する位置に配置し、それぞれの機能をうまく活用しながら、必要な機能を維持することができる効率的なレイアウトとしていることが挙げられます。また、連携機能は、図書館、未来館、市庁舎等のそれぞれが取り組む施策や事業を統合して市民の皆様が発信する機能も担うことにより、これまでそれぞれの施設しか利用してこなかった利用者の皆様に、複合的な情報を提供することができる施設とすることができると考えています。さらには、図書館と未来館の事務室を共用の事務室とするほか、通路や階段室といった施設全体の共用部についても、規模の効率化を図ることができています。</p> <p>このような考え方については、公共施設最適化基本計画においても、施設の更新に当たっては、複合化・集約化・多機能化を検討していくことを位置付けており、それぞれの施設を別々に整備した場合では実現できない効果であり、複合化することにより、市民の皆様にとっても、職員にとっても、利便性が向上するとともに、余剰空間を抑えた効率的な施設配置とすることができていると考えています。</p> <p>また、運用面における複合化のメリットにつ</p>

		いては、市民の皆様との意見交換会などを通じて、引き続き情報提供に努めていきます。
45	「概要説明会」において配布された資料「基本設計の概要」では、その「コンセプト」「整備方針」等の説明文に、「複合化」の本来の最大目的として謳われてきた「ワンストップサービスの向上」の文言が全く抜け落ちており大いに首をかしげざるを得ません。	複合化により利用者の皆様の利便性の向上を目指しており、ワンストップサービスの充実は、利用者の皆様の利便性の向上の一つの手段であると考えています。
46	厚木バスセンターはどうなるのか。	複合施設の整備後に厚木バスセンターの再整備を検討する方針としています。複合施設とのつながりなど、皆様にとって使いやすいバスセンターを検討していきます。
47	小田急ホームとの接点・地下道との接点・お隣バスターミナルとの接点又近隣道路との接点等々融合が今一つのように感じます。県央地区の中心を目指すのであれば交通機関との融合が必要かと存じます。新宿のバスタが良い例かと思えます。全国に向けたバスターミナル充実が県央のまさに中心的存在を醸し出すものと考えます。今のままであれば複合施設だけが浮いてしまうような気がいたします。	厚木バスセンターについては、複合施設の整備後に、複合施設や周辺施設との一体性も考慮しながら再整備を検討していきます。
48	本厚木駅からの地下動線は、どのような計画となっているのか。	基本計画では厚木シティプラザの地下躯体を利用した延伸計画を検討することとしています。本厚木駅から複合施設までの地下動線については、バリアフリーを始めとする安全性や快適性の向上を目指し、今後、厚木バスセンターの再整備と併せて検討していきます。
49	厚木シティプラザの寿荘はどうなるのか。寿荘内にある音楽ホールは、なくなってしまうのか。	老人福祉センター寿荘(以下「寿荘」という。)については、公共施設個別施設計画において、保健福祉センター等の中心市街地に移転することとしています。移転後の寿荘に引き続き音楽ホールを設置するかについては、今後検討していきます。

50	中町大型バス発着場はどうなるのか。	<p>中町大型バス発着場は、旧保健センター跡地に現在の保健福祉センターの検診車両、本厚木駅周辺に点在する企業・大学の送迎バスや観光バスなどを集約するため、保健福祉センターの将来的な再整備までの間の暫定利用として整備したものです。</p> <p>企業・大学の送迎バスは、現在8団体が利用していますが、依然として本厚木駅周辺の路上で送迎をしている団体もいらっしゃいます。現在の中町大型バス発着場の規模では、本厚木駅周辺の企業・大学バスの送迎場所の不足という課題を解決することができないことから、市有地の活用を始め様々な方法を含めて、庁内関係部署で検討しているところです。</p>
51	本庁舎跡地の利用はどのようになるのか。マーケットサウンディングの結果はどうだったのか。	<p>現本庁舎敷地については、基本計画や公共施設個別施設計画において、市庁舎移転後も売却せず他の公共施設の移転先として活用していく方針を定めています。</p> <p>現本庁舎敷地の跡地利用の実施主体となる意向を有する事業者の皆様を対象に実施したマーケットサウンディング調査の結果については、担当部署から令和4年11月8日に本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/3/3/33960.html)</p>
52	「歩いて楽しい」とは、誰にとって歩いて楽しいのか。	<p>人口減少・少子高齢社会の本格到来やインターネットの普及に代表される消費活動の変化により、まちの魅力や賑わい、エリア価値の維持・向上を今後も引き続き実現していくには、これまでの車中心のまちづくりから、歩行者中心のまちづくりへの転換を進めていくことが必要であると考えています。このような考え方を踏まえて、本市の中心市街地の目指す姿やまちづくりの方針を定めた「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」を令和4年9月に策定しました。本計画に基づき、本市の中心市街地に訪れるあらゆる皆様にとって、歩いて楽しいまちの実現を目指しています。</p>
53	市民の意見を聞いているか。	<p>市民参加条例に基づき、市民の皆様から御意見を伺い策定した基本計画に基づいて進める</p>

54	<p>本事業について、庁内や市民団体への周知はどの程度されているか。</p>	<p>基本設計につきましては、市民参加条例の対象行為とはなっていません。</p> <p>しかし、複合施設整備事業は、市民の皆様への関心も高く、市民生活に大きく係わることから、これまで、市民の皆様から御意見を伺う機会を多く設けてきました。</p> <p>具体的には、令和2年1月の基本計画策定以降、ワークショップを3回（延べ64人参加）、意見交換会を書面での開催を含めて4回（延べ70人参加）の御意見を伺う機会を設けてきました。</p> <p>また、市内外の企業の皆様からの意見聴取も行っており、サウンディング型市場調査を2回、アンケート調査を2回実施してきました。</p> <p>それらの結果や事業の進捗につきましては、全て本市ホームページに掲載するとともに、広報あつぎの特集にも3回（令和3年8月1日号、令和4年1月1日号、12月1日号）掲載し、市民の皆様への情報提供と御意見を伺う機会を設けてきました。</p> <p>職員への周知については、庁内会議や職員向けワークショップを開催するほか、基本計画の策定時や今回の基本設計完了時には、全部署にその概要が分かる資料を通知しています。</p> <p>今後についても、市民の皆様を始め、職員に対しても情報提供しながら事業を進めていきます。</p>
----	--	---